

商工会だより

第 49 号
令和元年6月
発行 上毛町商工会
☎ 72 - 3195

通常総会

5月21日、げんきの杜において、上毛町商工会第58回通常総会を開催しました。
第1号議案

(1) 平成30年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件

(2) 平成30年度上毛町プレミアム付商品券発行事業特別会計事業報告書及び

上毛町商工会 第58回通常総会



上毛町商工会 第58回通常総会

収支決算書承認の件
第2号議案

令和元年度事業計画及び収支予算決定の件
第3号議案

令和元年度一時借入金最高限度額等決定の件
第4号議案

辞任に伴う役員補欠選任の件

以上

以上の議案が議長櫻本康博氏の議事進行により、慎重審議の結果すべて原案通り承認可決しました。

また優良従業員表彰および感謝状の贈呈、来賓の祝辞があり、盛会に終了しました。



上毛町商工会 第58回通常総会

※表彰者は次の通りです。(敬称略)

☆上毛町商工会長表彰

築上鶏卵 株式会社

古原 茂美

心工業



黒川 修司

☆上毛町商工会長感謝状



二反田 和美



上毛町商工会 第58回通常総会

また、第4号議案の辞任に伴う役員補欠選任の件において、茂森美佐子氏が選任され、二反田和美氏の後任として令和3年5月31日までの任期を務めます。

プレミアム付き商品券に関するご連絡

毎年販売をしておりますプレミアム付商品券については、総会の本年度事業計画の説明に際し、お伝えいたしました。諸般の事情で事業着手が遅れること等を勘案し、本年は販売を断念いたしました。会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

また、10月の消費税増税対策として、新聞等で報道されております消費税対応の商品券が上毛町を窓口として販売される予定となっております。会員の皆様には、是非とも商品券取扱店の登録をお願いいたします。



消費税増税および 軽減税率について

令和元年10月1日から消費税率の引き上げとともに新たに消費税軽減税率制度が導入されることとなっております。

軽減税率の対象品目を本業で取り扱う事業者はもとより、事業者として軽減税率の対象となる飲食料品を仕入れた場合に区分経理が必要になる等、すべての事業者に関係があります。

軽減税率制度をはじめとする各種経営上のお悩みにつきましましては、商工会までご相談ください。

青年部員募集

上毛町商工会青年部では、部員を募集しています。

入部条件は、年齢が満45歳以下で上毛町商工会の会員事業所であり、その経営者および親族、または勤務している方です。性別は問いません。

上毛町の将来を担う私た

ち青年部は、町の活性化を図る原動力として知恵を出し合い、青年部活動を通じて地域に貢献しています。詳しくは上毛町商工会までご連絡ください。

女性部員募集

上毛町商工会女性部は、ボランティア活動や視察研修旅行等、さまざまな事業を展開し、地域や部員同士の交流を図っています。地域を活性化するため、共に楽しく活動していただける女性部員を随時募集しています。年齢制限はございません。詳しくは上毛町商工会までご連絡ください。

福岡県事業承継支援 ネットワーク

中小企業の事業承継を支援するため、平成30年度より設立されました。

事業承継に必要な期間は5〜10年と言われています。後継者教育などを進めながら経営権を引き継ぐ

「人（経営）」の承継、自社株式・事業資産、債権や債務など「資産」の承継、経営理念や取引先との人脈、技術・技能といった「知的資産」の承継を、計画的に着手に進める必要があります。そのためにも1日でも早い準備をおすすめします。

何から始めていいかわからない等のお悩みがある方は、事業承継診断（無料）を受けることをおすすめします。

また、事業承継診断実施後には、事業承継に必要な計画づくりをサポートする専門家派遣もおこなっています。

<http://f-jigyonw.com/>

福岡県事業引継ぎ 支援センター

中小企業経営者の高齢化が進むなか、特に親族内における後継者の確保が困難となつてきています。

十分な事業承継対策を行っていないため会社業績が悪化してしまつ

たケースも存在しており、中小企業にとって事業承継問題は非常に重要な問題です。

事業引継ぎ支援センターは、このような現状に対処して円滑な事業のバトンタッチを支援し、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進させるために設立されたものです。

親族又は第三者への事業引継ぎの相談口として、事業承継に関するお悩みに、相談員が対応いたします。

事業承継問題に取り組む際の、ご子息など親族に事業を承継するうえでの課題や、第三者への事業譲渡を通じて事業の引継ぎを行ううえでの課題など、様々な事柄に対処いたします。

また、ご希望に応じて事業譲渡の相手企業へのご紹介についても、お手伝いいたします。

<http://f-hikitsugi.com/about.html>

創業等促進支援事業 助成金のお知らせ

上毛町では、町内で店舗などを改修するなどして創業を目指す方を対象に、改修工事費などの創業に係る費用を助成しています。

▼対象者

町内で新たに創業を行う方に要件すべてに該当する方

対象者等の要件がありますので詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先

①制度や申請に関すること

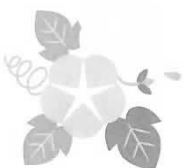
上毛町開発交流推進課
開発交流推進係

☎72-3111

②創業や経営に関すること

上毛町商工会

☎72-3195



小規模事業者持続化補助金

★小規模事業者が、経営計画を策定し商工会と一体となって、販路開拓に取り組む費用(※1)を支援する制度です。

(※1)対象費用とならな
いものもあります。また
限度額は50万円が必要経
費の3分の2を補助しま
す。

▼対象となる取組事例

●広告宣伝の場合
新たな顧客層の取り込
みを狙い、チラシを作
成・配布する

●商品パッケージの変更の
場合
新たな市場を狙って商
品パッケージのデザイ
ンを一新する

▼受付締切

①一次締め切り

令和元年6月28日

②二次締め切り

令和元年7月31日

詳しくは、上毛町商工会
までご連絡ください。

IT導入補助金

★中小企業者等が、日々業
務が発生する経理等の
ルーティン業務を効率化
させるITツールや、顧
客等の情報を一元管理す
るようなクラウドシステ
ム等の導入にご活用頂け
ます。

▼補助対象経費

ソフトウェア費、導入関
連経費等

ホームページに公開され
ているITツールが補助
金の対象

※ハードウェアは対象外

▼補助金の補助率等

A類型

上限額が150万円、

下限額が40万円、

補助率が2分の1以内

B類型

上限額が450万円、

下限額が150万円、

補助率が2分の1以内

▼申請期間

①1次公募

A類型 6月12日まで

B類型 6月28日まで

②2次公募

7月中旬開始予定

詳しくは、上毛町商工会
までご連絡ください。

<https://www.it-hojo.jp/>

出店案内直接配信制度

福岡県商工会連合会で
は、様々な機関と連携し商
談会、催事等を開催、紹介
を行っております。商工会
では、福岡県商工会連合会
が発信する商談会や催事等
の情報をリアルタイムに会
員事業所に配信するサービ
スを実施しています。ご利用
を希望する事業所は、上
毛町商工会でお申込みをお
願いします。

エキスパートバンク 事業

エキスパートバンク制度
は、経営・営業・生産・技
術など多くの問題を抱えて
いる小規模事業者又は創業
を予定する方の経営を支援
する目的で行っている事業
です。

小規模事業者等のご要望

に応じて、福岡県商工会連
合会に登録されたエキス
パートを直接事業者に派遣
し、専門家から具体的かつ
実践的な指導やアドバイスを
受けることによりその解
決を図っています。

金融の斡旋事業

商工会では、福岡県信用
保証協会や日本政策金融公
庫を中心とした金融の斡旋
を行っています。

斡旋を受けることで、商
工会が各事業所の借入状況
を把握でき、信用保証協
会、日本政策金融公庫どち
らの機関を利用したら有利
か等アドバイスを受けられ
る他、希望に応じてエキス
パートバンク等を通じ事業
計画書の作成指導を受ける
ことができます。

・マル経融資制度について
マル経融資は、低金利・
無担保・無保証人で借入
ができる大変お得な融資
制度です。

▼資金使途
経営改善に必要な事業資

- 金(運転資金、設備資金)
- ▼融資条件(6月3日現在)
- ①利率 1・21%(固定)
- ②融資期間 7年以内
- 運転資金 7年以内
- 設備資金 10年以内
- ▼融資限度額
- 2,000万円

各種セミナーを開催

京築地区4商工会では毎
年9月〜12月にかけて各専
門家による講習会を共同開
催しております。

また、商工会関係機関で
も様々なセミナーが実施さ
れており、会員事業所に紹
介を行うことができます。
事前に、参加してみたい
セミナー等があれば個別に
お知らせください。



経営に役立つ機関のご紹介

●福岡県よろず支援拠点

小規模事業者・中小企業
がすぐに使えて、具体的に
で、なるべくお金をかけな
い色々な取り組みをサポート
トするために、「売上拡大」
「経営改善」「創業相談」「補
助金」相談業務を行ってい
ます。

それぞれの分野に合った
専門家を選ぶことができ、
多くの方が経営の相談に訪
れています。

※事前予約制

※上毛町商工会からテレビ
電話での経営相談も可能
(平日のみ)
http://fukuoka-yorozu.
jindo.com/

●ミフサポ

中小企業庁委託事業とし
て中小企業・小規模事業者
の未来をサポートするサイ
トを運営しています。

サイト内では、無料の専
門家派遣や補助金等様々な
国の支援ツールが掲載され

ております。

無料専門家派遣制度を利
用される場合は、商工会を
含む認定支援機関で手続き
を行うこととなりますので、
お気軽に商工会までご
連絡ください。

https://www.mirasapo.
jp/

●福岡県工業技術センター

福岡県工業技術センター
は、化学繊維研究所、生物
食品研究所、インテリア研
究所、機械電子研究所の4
つの研究所と企画管理部か
ら構成されています。

県内産業振興に資する競
争力のある自立した中小企
業の育成を目指し、地域産
業や企業が抱える課題や
ニーズを把握し、その解決
を支援します。

http://www.fttc.pref.
fukuoka.jp/

★人間ドック検診助成制度

加入者の特典

本共済制度に3口以上の
加入者及びその被保険者
で満40才以上の方に、人
間ドックの費用を助成し
ます。

●日帰りドックと1泊2日
等の人間ドックが対象。

●助成対象の病院は、県内
の指定病院。

●助成金は1万円か、要し
た費用の半額のいずれか
低い方を助成。

☆築上郡内の指定病院

「豊築メディカルセンター」
(豊前市大字八屋
1776-4)

保険診断サービス

商工会では、専門家によ
る保険・共済の診断を無料
で行っています。現在ご加
入の保険や共済に漏れや重
複、無駄がないか、福岡県
商工会連合会の専門家が無
料で診断を行います。

客観的な情報により、良
い判断材料としてご利用い
ただけます



商工会の福祉共済「傷害プラン」の
2,000円、3,000円、4,000円コース

個人賠償責任保険が好評につき

保険金額を1億円→2億円にパワーアップ!!

日常生活の事故やトラブルで法律上の賠償責任が生じたとき 最高2億円まで補償 (国外は(国内補償))

●例えば、このような事故が起きたとき



●保険の対象となる方またはその家族が、補償内容が同様の保険契約を他に2契約されているときは、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。
●保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらまし」をご確認ください。
●個人賠償の補償は傷害・引当・シニア賠償が対象に特約付される場合。
●国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、承継交渉は原則として東京海上日動火災保険株式会社が行います。
●個人賠償責任保険は東京海上日動火災保険株式会社(引受保険会社)が補償する「総合生活保険(個人賠償責任補償)」です。
この広告は、個人賠償責任保険(「総合生活保険(個人賠償責任補償)」)の概要を紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

商工会・都道府県商工会連合会・全国商工会連合会

(引受保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 [担当] 福岡県支部 法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL 03-3515-4147